

## 要 望 書

2012年10月25日

福岡市長 高島宗一郎 殿

福岡市保健福祉局 総務部 保護課 殿

福岡市経済振興局 産業政策部 雇用労働課 殿

福岡・築港日雇労働組合

福岡市博多区〇〇〇△-△-××

TEL/FAX 092—263—8632

厳しい冬がやって来ようとしている。失業に苦しむ日雇い・野宿の労働者に、餓死、病死、凍死と背中合わせの苛酷な日々が待ち受けている。

「体が動くうちは働いて暮らしたい」—これが、日雇い・野宿の労働者の圧倒的多数の声だ。ところが、働きたくても肝心の仕事がないのである。アルミ缶の買い取り価格が下がっても、現金収入の道が他にほとんどない以上、朝から晩まで、時には夜通しで、アルミ缶を集めて回り、わずかな現金を手にして飢えと寒さをしのいでいるというのが、多くの仲間たちの現状だ。仲間たちには仕事こそが必要だ。

他方で、生活保護を受ける仲間たちの状況も厳しくなるばかりだ。ただでさえ苦しい生活だというのに、これに追い打ちをかけるように、財務省は、来年度政府予算で生活保護費の削減を求める方針を打ち出している。住宅扶助、生活扶助、医療扶助などの軒並みのカットを唱えており、とりわけ医療扶助に関しては、「医療機関にあまり行かないように促すため、一部を自己負担にするよう提案した」（10月23日付 朝日新聞）という。命の危険に関わるようなことまで、平気でやろうというのだ。言語道断だ。「仕事を探せ、仕事をしろ」という圧力も強まっている。しかし、どこに仕事があるというのか。「仕事をしたい」という気持ちは、生活保護を受給した多くの日雇い・野宿の労働者が共有するものだ。保護費を削るだけ、受給者を責めるだけの生活保護行政は、もはや完全に破綻だ。

については、下記の諸点につき、強く要望するものである。

### 記

一、東京都が山谷で行なっている「特別就労事業」のような、日雇い・野宿の労働者のための公的就労対策事業を行なうこと。

一、その際、日雇い・野宿の労働者の生活実態に合わせて、①築港を集合場所とすること、②輪番制の実施、③賃金の日払い、④作業現場への送り迎え、⑤日雇い雇用保険の適用と被保険者手帳の作成、を行なうこと。

一、以上の内容について、早急にわれわれとの話し合いの場を設けること。

以上